

令和3年4月14日

お客様各位

株式会社ハナノキ
品質管理室

弊社製品の精米年月旬表示への変更について

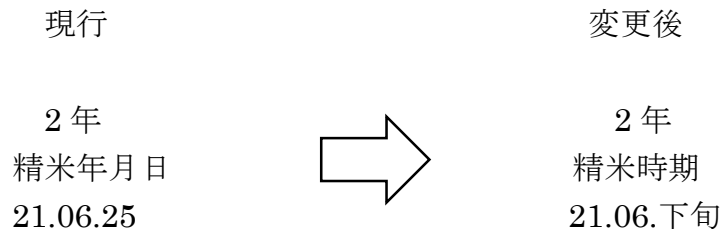
拝啓 時下ますますご清栄のことと拝察いたします。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年3月27日（金）の農林水産省と消費者庁にて公布・施行となりました「食品表示基準の一部改正」において、「精米年月日表示」が見直され、「精米年月旬表示」が導入されることとなりました。今回の表示見直しは、内閣府消費者委員会（消費者庁所掌）の部会（食品表示部会）における議論に基づき、年月旬表示を行うことによって、次の効果が見込まれることから法改正に至りました。

- ① 消費者が一日でも精米年月日の新しい商品を買うといったような、過度な鮮度志向の消費行動を防ぎ、食品ロスや経済的損失の削減に寄与すること。
- ② 物流コストの増大傾向が抑制されることにより、商品価格への転嫁の抑制が期待されること。
- ③ トラックドライバー不足により多頻度・少量配送を常とする精米商品そのものの配送が困難になりかねない状況を緩和し、精米商品の安定配送を促進すること。

また、世界を取り巻く食糧難が将来的に危惧されるなかでの我が国における食品ロスの削減は、国連サミットで採択され、昨今注目されておりますSDGs（持続可能な開発目標）の観点からも重要な取り組みとなります。

弊社では、「精米年月日表示」から「精米年月旬表示」へ令和3年6月より変更して参ります。欄外表示の印字記入方法については下記に示す方法で印字致します。なお、製品のトレーサビリティについては、従来通りの体制にて管理して参りますので、ご安心頂ければと存じます。何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。



以上



SDGs×食品産業×社会

食品ロスの削減や環境負担の低減は、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の目標12(つくる責任 つかう責任) 目標13(気候変動に具体的な対策を) などに位置付けられています。



12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



17 パートナリ
シップで
目標を達成しよう

ハナノキは、持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています